

各務原歴史散歩(二)

中仙道
鵜沼宿
図録



現在の鶴沼宿 大安寺大橋（南側）



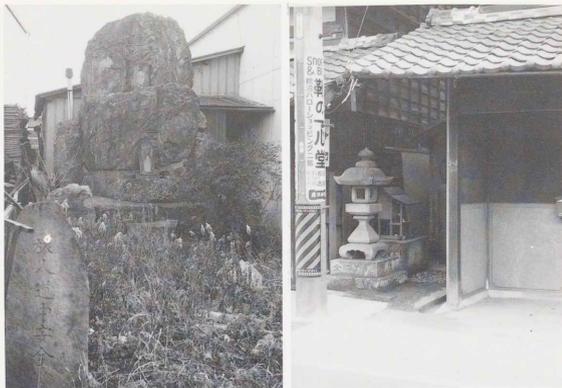
現在の鶴沼宿 西町南側（二之宮神社前）

中仙道鶴沼宿図録

目次

一、鶴沼宿の概要……………	4
位置4／宿の様子5	
二、古代中世の街道と宿駅……………	8
東山道・鎌倉街道8／徳川家康による街道整備10	
三、江戸時代の鶴沼宿……………	11
宿の形態11／中山道分間延絵図による鶴沼宿付近12／助郷27／安政五左鶴沼宿旅籠屋別図28、33	
四、鶴沼宿点描……………	34
本陣34／脇本陣・坂井支37／問屋・野口家39／東町・山田田舎家41／五町・横山周平・同次郎右衛門家43／西町・絹屋武藤平右衛門家44／西町・河内屋武藤嘉左衛門家45／西町・丸一屋坂井銀右衛門家46／西町・芝高屋梅田吉兵衛家47／鶴沼石上・銀半右衛門家49	
五、鶴沼宿を通った人々……………	51
松尾芭蕉51／和宮の東52／天狗堂通行54／明治維新と和宮如雲55	
六、版画に見る鶴沼宿……………	57
英東の鶴沼宿57／広重の鶴沼宿59／本曾路名所図会の鶴沼61／国芳の鶴沼宿65／豊国の鶴沼宿66	
年表66／あとがき68／参考資料69	

一、鶴沼宿の概要



一里塚跡の播降碑（鶴沼各務原町のガード下）

火事除の秋葉社（西町南側）

分かれている。江戸時代は東町を伝馬町、中町、西町を七間町・片町・林・慶仙寺などと分けて呼んでいた。

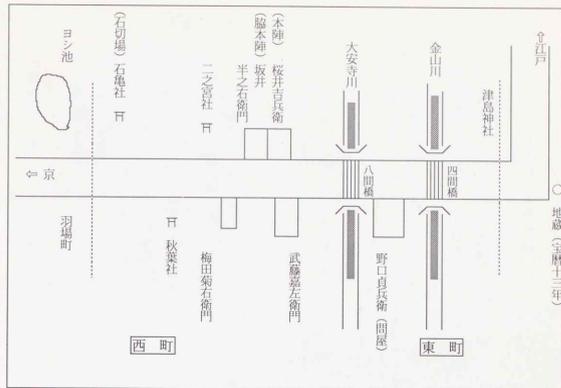
宿の様子

江戸初期の宿場開設以来、本陣は西町の桜井吉兵衛、脇本陣は西隣の坂井半之右衛門家がつとめ、問屋は東町西端の野口貞兵衛で、この三家が宿駅の中核をなす存在であった。宿駅としての伝馬は二十五匹、人足二十五人を常備する定めで、物資の輸送に当たることし、大名等の通行時は、助郷制によって近隣村々から人馬を出した。

明治維新によって、幕府の宿駅保護政策が打ち切られ（明治五年）、さらに東海道路の開通によって、鶴沼宿は成り立たなくなかった。

それまでの旅籠の営業を主体として、片手間に農業を営む方式は成り立たなくなり、多くの住人は廃業転出して行ったのである（天保十四年で旅籠二十五軒）。

鶴沼村は村高三千二百石余で、全村尾張藩領であった。大きな村である上に宿場を抱えているので、庄屋は大竹太郎左衛門（南町）・国定太郎右衛門（羽場）・桜井吉兵衛（西町）および野口貞兵衛（東町）の四家が併立の形でつとめた。また享保年間に開墾が着手された三池新田でも、桜井九六家が庄屋をつとめるようになった。



一、鶴沼宿の概要

位置

鶴沼宿は、名鉄各務原線の「鶴沼宿駅」の北五百米、つまり市域東部の鶴沼地区の西町と東町に在った。江戸から京を目指して上ると、その五十三番目の宿が鶴沼宿である。太田宿から二里で鶴沼宿に至るが、加納宿へは四里十町もあるため、江戸中期からは各務原市那加の新加納に休憩所が出来る。

太田宿からは、今の坂祝町内を木曾川添に進み、追間川を渡ると、観音坂の難所が待っていた。ここで木曾川の絶景を見ながら岩屋観音に参拝する。しばらく行くと、うづ峠で、その頂上を過ぎた所に一里塚がある（北側のみ現存とされているが、南側も長く残っている）。

一里塚を西へ下ると合戸池に出て、この堤を渡り、東町の赤坂を降る。赤坂の下で街道は九十度右折する。ここが宿の入口で、羽場町までの七町余（八百米）が宿内である。宿内はほぼ直線に計画され、その中ほどを大安寺川が北から南へ横切る。大安寺川の少し東で、宿は東町と西町に

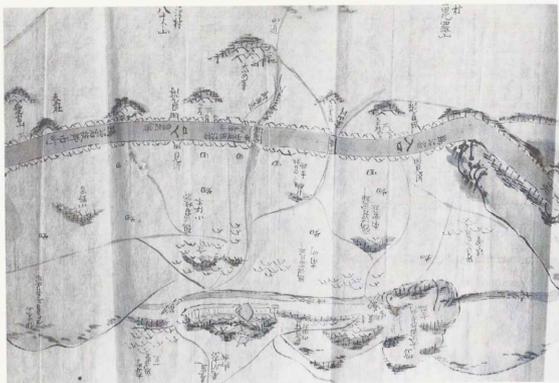
一、輪沼宿の概要



空から見た旧中仙道・羽場町付近（昭和22年）



空から見た旧中仙道・輪沼宿付近（昭和22年）



幕末の中仙道と鶴沼 (坂井孝家文書)

徳川家康による街道整備

慶長五年(一六〇〇)九月に関ヶ原合戦で大勝した家康は、岐阜城を廃止して加納城の築城を命じた。ついで慶長七年に家康は中仙道の整備を命じている。それから九年を経た慶長十六年に、美濃の幕領地代官大久保長安が、馬六疋を甲府から岐阜まで送った時の送り状には次のように書かれている。

馬六疋、甲府より濃州きふまで無相違可被相立候、以上、

(慶長十一年)

亥三月九日 大石見(花押)

甲府

にらさき

(中略)

木曾谷中

落合

大井

大くて

ほそくて

みたけ

ふしみ

土田・大田

うぬまよりきふまで

以上

(甲州古文書・名取宕家文書)

これによれば、公式の伝馬制にもとづく宿駅ルートとして、伏見から太田・鶴沼に至るコースのほか、伏見から土田(可児市)・鶴沼へのコースが併記されている。このことは、慶長・元和年間においては、土田から善師野を経て鶴沼で木曾川を渡るコースも公認されていたらしく、どの道を通るかは個人の意志に任ざられていたふしがある。

鶴沼宿の場合、「濃州徇行記」(尾張藩土樋口好古著、寛政年間)によると、「今の東町・西町の駅場に定れるは慶安四年のことなる由、其内古の駅場は今の南町・古市場のあたりにて此処より各務野原の方へ古の駅路の趾のこれり」とある。今日言う鶴沼宿が移転整備されたのは、家康の命令から実に四十九年を経た慶安四年(一六五二)のことだといふ。

しかし、これより前の寛永十八年(一六四二)の免定に、南町・古市場に対して別に伝馬町の記載があり、伝馬町は後に東町・西町とに分かれたことを見ると、寛永十八年すでに別ルートが主として使われていたことは確実である(鶴沼の歴史)。この新しい宿場の整備は、観音坂(坂祝町)の大改修と密接に関わるが、その時期の特定は後日の研究に待つこととする。

三、江戸時代の鶴沼宿

宿の形態

寛永年間にすでに伝馬町の名が登場し、伝馬の引き継ぎが西町・東町で行われるようになったので、しだいに旅館や民家も古市場から移転する。宿が七丁(八百米)もの間ほぼ直線的になっているということは、完全な都市計画的な企画のもとで街道が築造されたことを物語っている。また本陣・脇本陣の位置も、裏手から大安寺へ逃れられたことを見れば、大名の宿泊についての配慮をして決定されたことを物語る。幕府役人の立案のもとで街道と本陣・脇本陣・問屋の位置が決められて行ったのであろう。その他の旅館などは、村内の有志が出店したものと思われる。

伝馬町は、大安寺川の東の間屋・野口貞兵衛の西側で東町・西町の二町内に分割され、その呼称は今日に続いているが、東町は西半の中町と東半の赤坂の呼び名がある。また下宿という名もみえるので(鶴沼宿万代記・天明三年)、本陣から西を上宿、東を下宿と分けた呼称もあったらしい。

三、江戸時代の鶴沼宿



中山道分間延絵図・うとう峠下と木曾川の木の巻（このまき）



岩屋観音付近から下流を見る（昭和4年「犬山八景写真帖」より）



中山道分間延絵図（勝山・岩屋観音付近）

中山道分間延絵図による鶴沼宿付近

この絵図は幕府の道中奉行により、寛政十二年（一八〇〇）七月から文化三年（一八〇六）にかけての七ヶ年を費やして完成した彩色の大巻である。原本は国重文で東京国立博物館所蔵で、本書は昭和五十七年東京美術刊本によった。鶴沼宿は寛政十二年冬の調査である。（万代記）。

太田宿から鶴沼へ二里。途中坂祝町内を過ぎた所に、関へ行く県道三叉路があり、そのすぐ鶴沼寄りの高山線第三トンネル付近の岩山に旗が立てられている。ここが岩屋観音の難所である。観音坂へは徒歩で登ることが出来るので、ぜひ観音様に参拝していただきたい。坂の上からの日本ラインの展望は絶佳である。

ここを過ぎて少し行くと右手に高山線の踏み切りがある。この左手木曾川には、昭和三十年代まで栗栖の渡し場があった。渡し場だけ廃止になったので、犬山側の県道は対岸で行き止まりになっている。残念ながら桃太郎神社のある栗栖地区は陸の孤島に近い。さらに進むと高山線第一トンネルが見えて来て、左手にはレストランなどがある。明治十三年四月に観音坂下に平拍路のバイパスが完成し、ついで明治二十二年には、「うとう坂を通らず川添を東町へ抜けるバイパス」「鶴沼便道」も開通した。その後はうとう坂を過ぎる人は激減し、廃道となったが、今日は「日本ラインうぬまの森」として整備されている。

三、江戸時代の鶴沼宿



中山道分間延絵図・鶴沼宿東町と赤坂



中山道分間延絵図・うとう峠と一里塚

合戸池の堤を過ぎて丸山（鶴沼台）の背面を南へ廻り込むと急な下り坂「赤坂」で、下りきった所で直角に西方へ曲がる。ここには宝暦十三年（一七六三）の地蔵尊が小祠に立ち、「右在所みち、左江戸井ぜんこうじ道」とあり、女人十二人講中が道しるべとして建てたものである。両側に宿の防備のため造られた土手の「見付」を過ぎると赤坂神社が右手にある。手前の消防車庫の所が宿の高礼場であり、またここに赤坂神社の神官櫛原兵庫が屋敷を構えていた。この分間延絵図に「天王」と記されているとおり、祭神は牛頭天王で、棟札によっても江戸時代を通して「天王社」と呼ばれており、赤坂神社への改名は明治以降のことだろう。街道入口にある自然石製の灯籠は宝暦六年（一七五六）の造立で、同じ年に境内に手洗鉢も寄進されている。境内の灯籠は、享保十年（一七二五）に東町氏子中で一基を建て、もう一基は享保十九年に東町の山田正貴が寄進したものである。

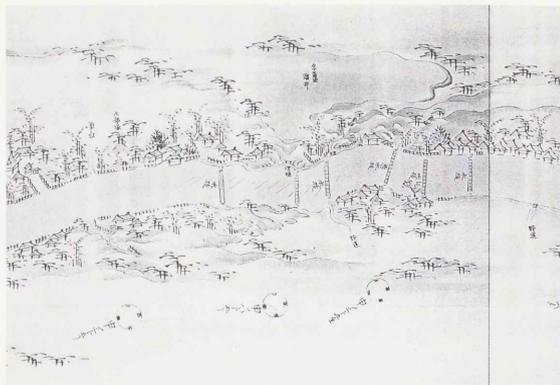
ゆるい下り坂を西へ進むと信号交差点がある。この西北角にある灯籠は明治三十九年の造立で新しいが、その二十米ほど北にある地蔵尊は天明八年（一七八八）に村中安全の為造立したものである。金山川は信号交差点西寄りの所を流れているが、暗渠化されていて、うっかりすると気付かないで通過してしまう。



うとう峠の一里塚（北側）

この分間絵図に左右一対の一里塚が描かれ、その右に「字ウトウ坂」と書かれているとおり、一里塚の少し東を峠として、木曾川の木の巻（高山線第一トンネル北）に至る急坂路をうとう坂という。この峠の所の南側に石碑があり、上部に地蔵を刻し、下に「小田原喜右衛門菩提」とある。右にうめまへ十六丁、左に太田へ三里廿丁と刻み、背面には「鶴沼世話役・桜井長兵衛・野口貞兵衛・山田幸右衛門」とある。江戸後期にこの峠で盗賊に殺害された小田原の喜右衛門の為に村役人が建立したものである（文化年間頃）。

一里塚は案内板には北側のみ残ると書かれているが、南側の塚も少しは崩れているものの、良く旧状が残る。



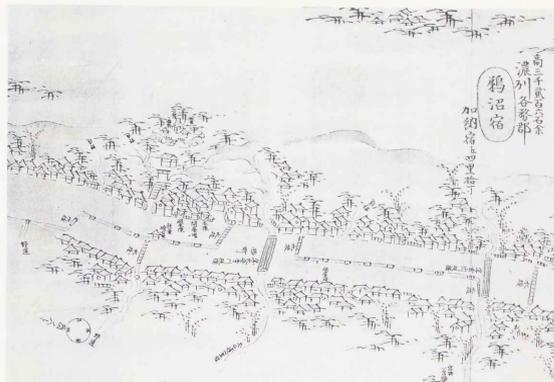
中山道分間延絵図・羽場池付近と西町境

脇本陣跡(二之宮神社東)には芭蕉が鶴沼で詠んだ「ぶく汁も……」の句碑が再建されている。

二之宮神社は、江戸初期の宿場開設に当たって、西町の社としてここに移転されたものであろうが、寛永四年(一六二九)頃社殿が再建され、ついで五十九年後の貞享四年(一六七八)にも板井長兵衛が再建している。同社に永享三年(一四三二)の棟札もあるが、これは筆跡等から推定して江戸中期以降のものと思われる。

つつしが丘への信号交差点は、昭和四十年代の同団地開発時の新設で、それまではT字路であった。南行の道も、明治二十七年に鶴沼北校と南校が合併して鶴沼小学校が出来た時に新設された道路で、その後明治四十四年と昭和六年に拡幅改良されている。この信号を過ぎると道は登りとなり、空安寺前に至る。途中の北側の西町弘法堂を過ぎると小川が横断しているが、ここで宿場は終わりとなる。もちろん両側に見付が設置されていた。この図では左端の六部塚東側に当たる。

六部塚は今の県史蹟の衣袋塚のことだろう。図の上部池の北東側には石亀神社がある(信号北進百米)。この石亀神社の境内は、かつての鶴沼石を産出した石切場跡で、現地には石の削りクズが散乱しており、御神体の石亀様ももちろん鶴沼石である。御参拝をおすすめする。



中山道分間延絵図・鶴沼宿西町・東町(中心部)

上掲の部分は大安寺川を挟んで西町・東町の中心部で、本陣・問屋場、脇本陣、問屋場(東町)の字が見える。本陣は板井家、西隣の脇本陣は板井家、東町の問屋は野口家である。

絵図で何よりも珍しいのは、街道の中心に用水が造られていることであろう。大安寺川を上流で堰き止め、用水を東西に分流引水し、東町は金山川板橋近くまで百五十米ほどを通して流している。西町も本陣東から西へ引き、若鶴屋梅田吉兵衛(今の梅田吉道家)付近まで通し、二之宮神社前の分水点は秋葉灯笼が建てられている。明治以後廃止された、その存在を知る人も無いが、西町の宮崎新一氏によれば、この用水は防火用水の為であったとされる。鶴沼宿では、末尾の年表でもわかるとおり、再三再四火災があり、その都度尾張藩の補助をうけて再建してきた経緯がある。そこで協議の上でこのような用水を通したのもと思われるが、分間延絵図のため役人が見分に訪れた寛政十二年(一八〇〇)冬にはすでに施設は完成していたのである。

今日この名残りとして、梅田昭二宅西側に明治四十年十月造立の秋葉神社石灯笼と社殿があるので、街道南側を良く見て通っていただきたい。秋葉神社は防火の神なので、脇本陣前の道の真中に社殿を建てて折念していたのである。

三、江戸時代の鶴沼宿



中山道分間延絵図・羽場津島神社付近



中山道分間延絵図・羽場空安寺付近



愛宕神社石鳥居

絵図中央に天主とあるのは、羽場町の津島神社のことである。江戸時代は牛頭天王社と呼んでいた(棟札)。境内にある皆楽座は村芝居を上演した舞台で、よく保存されていて一見の価値がある。

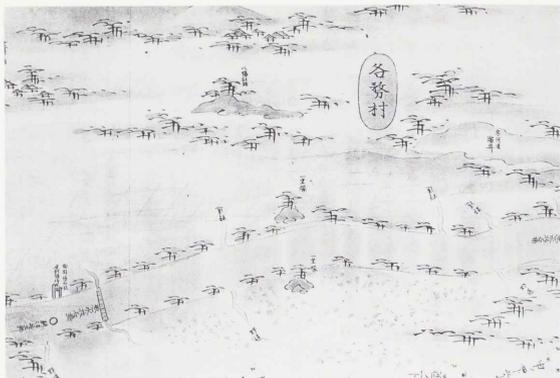
それからしばらく行くと北側に愛宕神社参道がある。寛政十二年(一八〇〇)の上の分間延絵図によれば、石鳥居は街道近くにあったが、今は鶴沼中学校通り北側にある。鶴沼では唯一の鶴沼石による鳥居であり、しかも江戸時代造立のものとして、文化的価値は高い。

なお愛宕神社には玉泉院(八景寺)があり、江戸時代の美濃の修験道を統括していた。

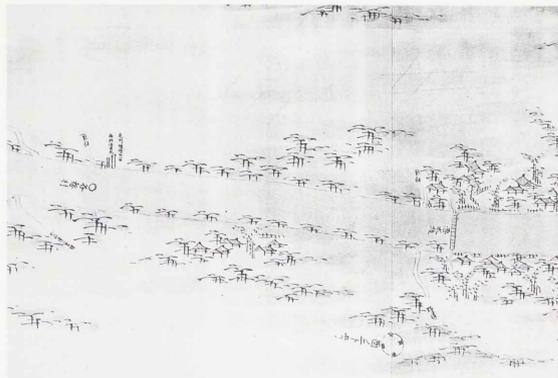
空安寺は浄土真宗寺院で、もと蘇原にあり、この位置に移った正確な年次は定かでないが、あるいは江戸初期の街道設置とともに街道沿いのこの地へ来たとも考えられる。空安寺から西は農村地帯である。寺から少し先の南側には旧家浅野彦右衛門家がある。安政五年絵図(三二頁参照)。浅野家は浅野彦太郎が明治十六年に鶴沼村戸長をつとめている。この浅野家のすぐ西に国定太郎右衛門家があった。江戸初期以来明治に至るまで羽場の庄屋をつとめ、桜井・野口・大竹と共に鶴沼の四家に入る家柄である。

国定本家は明治五、七年と同十二年に戸長をつとめた国定良吉氏のとと鶴沼を去ったが、その歴史をたどってみることにする。万治二年(一六五九)に羽場町北側の愛宕神社を再建した時の願主は国定氏一深苦菜居士であり(棟札)、元禄十三年(一七〇〇)の羽場町津島神社棟札には国定長右衛門の名がみる。同社の宝永八年(一七一七)棟札では国定太郎右衛門久勝、同宝暦八年棟札では国定市兵衛久智である。

三、江戸時代の鶴沼宿



中山道分間延絵図・各務村境と一里塚



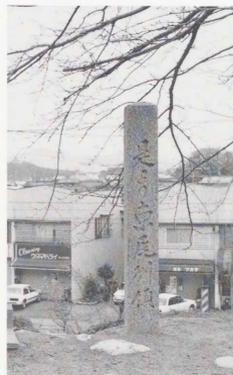
中山道分間延絵図・各務村境と羽場西



尾張藩領榜示石(鶴沼中学校)

一里塚跡は、各務原町四丁目の高山線跨線橋南下に当たり、ここに播磨陣が立っている。大岩に「南無阿弥陀仏」と彫り、播隆の名と花押が彫りつけてある。若は大伊木の古墳をこわして運んだといひ(奈良村寛一氏談)、太平洋戦争の爆撃で上半が折れている。一里塚の墳丘は残っていない。

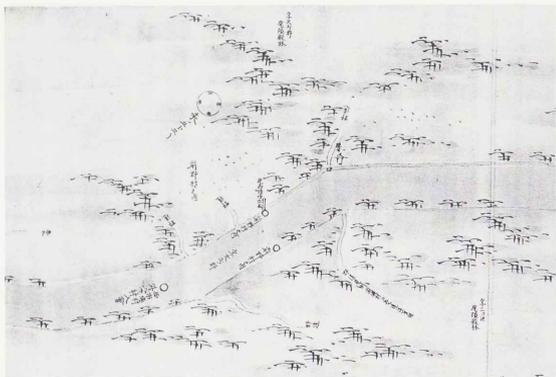
しばらく行くと街道は再び鶴沼村地内に入る。今の各務原駅南あたりに、御料(幕府領)(榜示石と共に尾州領榜示石が立っている姿をこの延絵図がとらえている。この石標も今は鶴沼中学校にある。これからまもなく三ッ池新田(別名二十軒)に至るのである。



尾張藩領榜示石(鶴沼中学校)

羽場町を過ぎれば、今の東消防署付近からは各務野の原野が広がり、全く民家は無くなる。街道は東消防署前で国道二十一号バイパスへと台流しており、そのすぐ西のN.T.T. 鶴沼電報電話局付近からしばらくの間は各務村の土地が入り込んでいた。各務村は幕領地で、鶴沼村との間で各務野の所屬をめぐって寛永年間に争いが起こり、庄屋の大竹太郎左衛門は生命を賭して尽力し、野方三百余町歩は鶴沼村の所屬に決まったが(大竹文書)、その後も宝永五年(一七〇八)正月に紛争があり(万代記)、村境を明示するため尾張藩は榜示石を建てたのである。明治以後にこの石標は移され、今は鶴沼中学校の南門に建てられている。

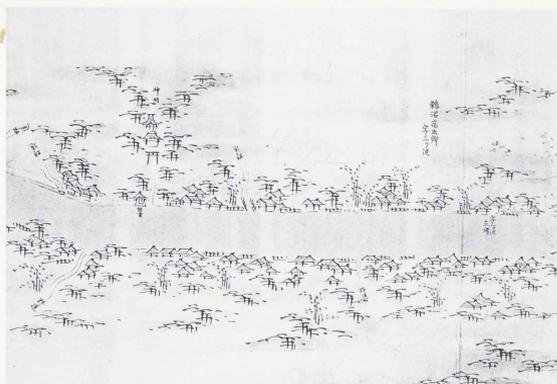
三、江戸時代の鶴沼宿



中山道分間延絵図・三柿野付近



三柿野の中山道松並木と飛行第1大隊の兵（大正12年3月13日）



中山道分間延絵図・三ツ池新田（二十軒）

羽場町を出ると蘇原の六軒茶屋まで五キロの間ほとんど民家は無く、鬱蒼たる松林の間を抜けて行く。一人旅では明治末年になっても淋しい限りであったという。その中間地点に当たる鶴沼三ツ池地内で開拓が始まったのは、享保六年（一七二一）のことである。それと共に街道沿に民家が出来て行って、二十軒と呼ばれるようになった。この三ツ池新田には神明社と長楽寺が建てられたが、今の関・江南線との十字路北側跡に存続している。

神明社棟札は、寛政九年（一七九七）以降のものが残るのみであるが、境内には宝暦四年（一七五四）建立の「山神総御林守護」の石柱があり、台石に桜井九六勝成・林左之右衛門重康・石黒菟六光成・川島利右衛門良胤の名が刻まれている。桜井・石黒・川島の三氏は三ツ池、林氏は内野の開拓者であり、尾張藩有の松林である「御林」の守護の為に、共同で山神碑を造立したのである。

この先、川崎重工の工場付近で蘇原地内（三柿野）へ入り、国道は跨線橋になる。延絵図ではこの辺の北側に「尾州領傍示石」を描いているが、行方不明になっている。その先が六軒茶屋で、その間に街道の名残を示すものはない。

バイパスが出来たので、跨線橋を過ぎた最初の信号から斜めに入る旧道が中仙道である。

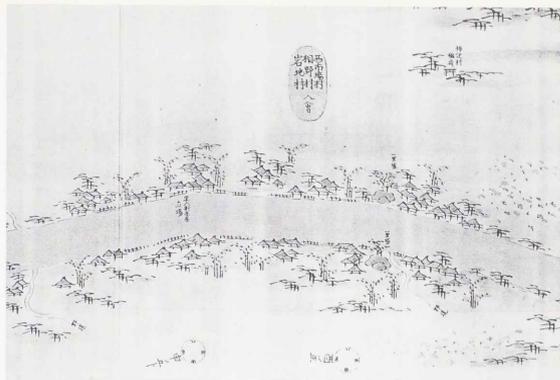


中山道分間延絵図・新加納

この絵図の様子は寛政十二年（一八〇〇）頃であることは相違ないが、個別の民家等の描写は具体的でない。新加納には旗本坪内氏の陣屋があり、善休寺・少林寺などの寺や一里塚もある。クランク状の中山道両側にすでにかなり民家があるようである。この絵図から百年ほど前の宝暦六年（一七五六）頃の「岐蘇路安見絵図」に「立バ」の記載が見られ（田集「中山道筋の間宿・新加納の「梅村屋」」・郷土研究岐阜四三三）、またこの絵図でも「立場」と小さく書かれている。

この新加納立場の中核をなすのは「梅村屋」であるが、あくまでも建場茶屋で、門・玄関を構えたり、本陣と類似の構えを持つことは幕府から禁止されていた（前掲和田論文）。梅村屋今尾氏は初代利兵衛（享保三年没）の時当地へ移住したと伝え、七代目仁兵衛（文化三年明治十三年）にまで至って、間の宿として宿屋の公認を目ざして運動したらしい。

天保十二年（一八四一）六月に至って、鶴沼宿年寄惣代坂井銀右衛門・問屋野口定兵衛・本陣問屋兼校井岡右衛門・加納宿年寄惣代・問屋松波清左衛門・同松波吉十郎が連名で、「長丁場の為、新加納の梅村屋仁兵衛方を中山道御立場とするように」と坪内栄吉様御陣屋へ願ひ出ている（坂井孝家文書）。梅村屋は南側の一里塚西側であった。



中山道分間延絵図・六軒一里塚

六軒茶屋の手前の一里塚は現存しないが、北側の旧跡、つまり竹林寺入口の北側に「史跡中山道六軒一里塚跡」の標柱が立っているのので、注意しながら通っていた方がいい（六軒町三十目）。

一里塚から少し行くところと信号の先北側に神明神社がある。この六軒付近は蘇原地区に属しているが、江戸時代は那加地区の西市場村・桐野村・岩地村の入会地で、各野勢の中であるから不毛の原野であった。一筋の街道沿いに茶屋があった程度であるが、元禄十五年（一七〇二）に加納宿の町年寄三宅佐兵衛と脇本陣の森孫作が開発を領主徳山氏に願ひ出て着手し、なぐり・大くぼみ・中はば・北はさまの四ヶ所に五十町歩余を開拓して、四年後の宝永三年（一七〇六）に検地を受け、西市場村（更木村）へ年貢を納めることになった（各務原市史）。

神明神社入口の弘化四年の馬頭観音には「六軒村」とあるが、宝永以後の村名としては三滝新田が正しい。この後明治七年に至って北隣の柿沢村と東隣の野村が合併して三柿野村が誕生した。



蘇原六軒一里塚跡

三、江戸時代の鶴沼宿

村名	村別	延宝3年
深妻村	448石	金山道守領
松葉村	682石	川辺生配 295石8
		大島源次領 386石2
各務村	1480石	+
藤原村	79石	+
持田村	232石	伊田藤助守領
馬島村	129石	伊藤藤助守領
古市橋村	684石	金山道守領 462石6
		金山道守領 221石4
北島村	191石	尾山平助守領
野田村	227石	尾山平助守領 532石2
		尾山平助守領 173石7
奥田村	223石	伊田藤助守領 50石
		尾山平助守領 173石
松島村	125石	金山道守領
松井村	79石	松島生配
松井村	143石	尾藤藤助
鶴沼村	1377石	尾藤藤助 600石
		尾藤藤助 70石
		尾藤藤助 130石
		尾藤藤助 174石
		尾藤藤助 361石
宮前村	526石	尾藤藤助
池田村	1482石	+
下野村	130石	+
上野村	361石	+
下野村	176石	+

鶴沼宿助郷 元禄7年	高	石
近間村	高	682石
深妻村	*	448
各務村	*	1480
松葉村	*	751
坂井村	*	79
東嶋村	*	135
奥田村	*	223
野口村	*	227
前渡村	*	1377
中嶋村	*	266
野村	*	143
坊沢村	*	182
松島村	*	129
松倉村	*	124
三井村	*	524
小佐野村	*	166
富岡村	*	526
橋爪村	*	1462
米津村	*	176
上野村	*	361
下野村	*	1192

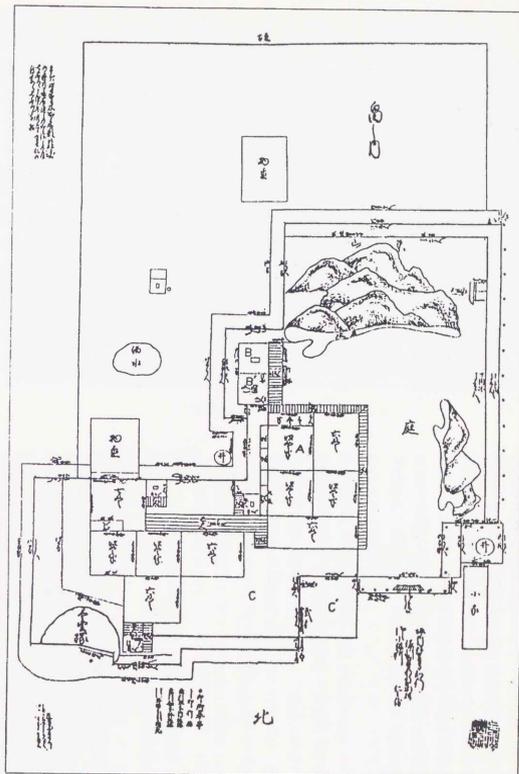
鶴沼宿助郷 寛永17年	高	石
勝山村	高	231石
取組村	*	203
伊豆村	*	202
深妻村	*	448
内原村	*	1100
迫加村	*	682
野口村	*	1643
各務村	*	1480
須桑村	*	791
坂井村	*	79.8
東嶋村	*	135
古市橋村	*	731
伊次村	*	945
宮代村	*	166
松島村	*	776
持田村	*	233
奥田村	*	227
野口村	*	191
大嶋村	*	777

鶴沼宿助郷村の変遷（鶴沼の歴史より）

寛永十七年（一六四〇）に濃州郡奉行岡田符監から鶴沼宿助郷を命ぜられた村々は、上表の二十ヶ村にのぼり、村高計一万二千二百二十三石八斗であった（鶴沼宿雑書）。その後元禄七年（一六九四）の改正で上表のように定められたが、野村と桶沢はごく小村なので一ヶ村と数えて計二十ヶ村であった。富岡村以下は尾張国丹羽郡内の村々である。

享保二年（一七二七）の改正では、松倉・上中屋・小佐野・三井の四ヶ村を除き、持田・古市場・島崎の三ヶ村を加えて十九ヶ村一万五百四十九石とした（以上鶴沼宿雑書による鶴沼の歴史）。

天保四年（一八三三）に、これら助郷村から支出したのり、人足の村賄は金六十六兩一分、錢七十一文二六、米九十九石三五一にのぼり、計二百三十八兩三分、錢三四文八六、馬の村賄は四十一兩三分、錢百六十六文〇七、米四十九石九斗、計百二十七兩、錢百六十四文五七であった。ほかに助郷惣代が会所へ出勤した時の日銀・雑用や筆墨紙などの費用が金十五兩二分、錢六十三文二三、さらに御用通行・大御通行の折、村々から出勤して人馬支配をする人馬支配人の日銀や雑費が計十六兩・錢十八文二二であった。



「梅村屋」の屋敷絵図（原寸64cm×44cm）
 ※ ABCは筆者記入。片野記念館所蔵。
 （和田集『中山道筋の間の宿・新加納の「梅村屋」より）

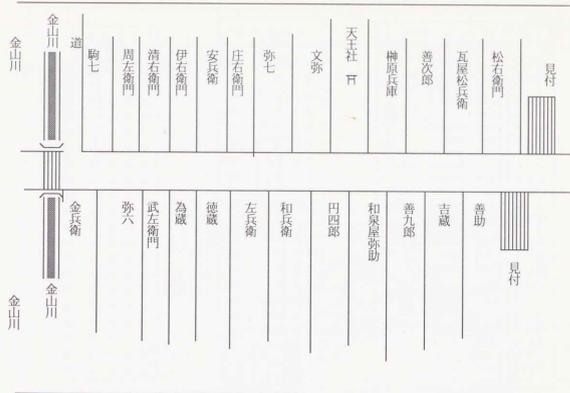
三、江戸時代の鞆沼宿



安政5年鞆沼宿旅籠屋・家別図（桜井文書）



東町・赤坂神社（天王社）入口



安政5年鞆沼宿旅籠屋・家別図（桜井文書）

ほかに人馬休所宿料として村々から休足宿へ金十九兩二分・錢百五十四文五厘を支払っていたので、総計四百十七兩・錢百八十五文四九にのぼった。

これに対して助郷への収入は、諸家の御雇人馬賃を助郷代が願ったもの金一兩一分・錢百二十四文五厘、年内別銭惣代預り金十八兩三分・錢三十一文六厘、尾張藩からの御買上人馬賃を鞆沼宿から助郷が受取った金二十三兩であつた。差引三百七十四兩、錢二十八文四三が助郷の負担、高右石につぎ金三兩二分・錢四十五文三三にのぼる額であつた（鞆沼の歴史）。

助郷をめぐって、助郷村々と鞆沼宿の間で度々紛争が起こつている。明和七年（一七七〇）の日照により、御触当の人馬に不参が生じ、宿では尾州御役所へ願ひ出て、藩から江戸へ連絡した結果、笠松代官所で取調べることにになり、和解が成立した。文政四年（一八二二）の時は鷹司様通行に人足千二百人、馬二十疋入用と決まつたが、助郷村々は尾張藩からお加え人足五百人、人馬五十疋を使うように申し出た。藩では今年からは認めないとの回答で、それならば今回の通行には宿人足五十人、人馬五十疋を使うように申し入れた。太田陣屋・笠松陣屋の仲裁で結局これ以後宿人馬五十人五十疋を毎日動かめると、正人馬二十五人十五疋で往返繰返して出来るだけ間に合わせることで和解している。（鞆沼の歴史）。

三、江戸時代の鞠沼宿

中山道鞠沼宿
安政五年三月改
宿内旅籠屋家別

直助	九助	伊兵衛	作右衛門	太郎兵衛	文四郎	五兵衛	円七	空安寺
栗木甚平	伊平	繁七	平八	明地	佐助	浅野彦右衛門	市郎次	善七

安政5年鞠沼宿旅籠屋・家別図（桜井文書）



石龜神社（つつじヶ丘入口信号の北200m西側）
うぬま石の石切場跡でもあり、御神体も鞠沼石である。

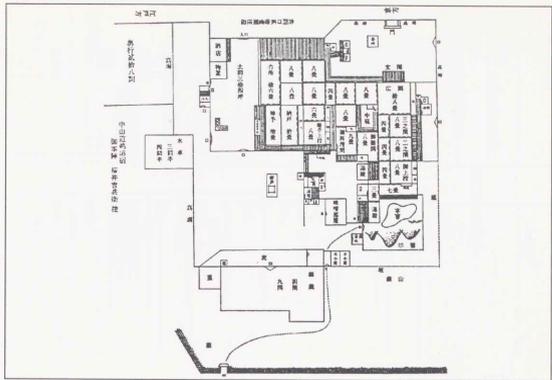
空安寺	吉次郎	梅屋八右衛門	和助	八右衛門	太七	喜七	伝治	安右衛門	明地	菊藏	明地	半左衛門	美濃屋九兵衛
善七	定助	見村	明地	忠左衛門	田	善右衛門	田	仁左衛門					

安政5年鞠沼宿旅籠屋・家別図（桜井文書）



西町を西から望む。左の古木はもちの木。江戸時代の宿場の大火が、この木のおかげで止まったと伝える銘木。

四、鵜沼宿点描



本陣松井家絵図（鵜沼の歴史より）

本陣は江戸時代を通して松井家であった。位置も大安寺川の北側で移動は無かった。広大な屋敷を構え、大名等を宿泊させる。

寛政十二年（一八〇〇）における建坪は百七十四坪半で、門・玄関を備えている。部屋数三十二で、御上段・二之間・三之間・広間・御膳間・御料理間・勝手・納戸・台所など畳敷の部屋が多数あり、東側には三十八坪もの土間がある。東の泉水・築山を有する離れは家族の居宅であろう。本陣も火災に度々会っており、寛延元年（一七四八）天明三年（一七三三）の再度の火災後のものがこの絵図の建物であろう。その後は火災に会っていないらしいが、明治二十四年の震災で建物は全壊した。

松井家は野口家と共に間屋も兼ねており、野口家は東行の荷、松井家は西行の荷を扱った。庄屋も兼務した。

松井家の初代は、慶長二十年（一六一五）に亡くなった隣富宗有居士である（大安寺墓碑）。

本陣・松井家系譜

隣富宗有居士 慶長廿・三十一没	長兵衛 承応二、直幡田社 棟札	喜兵衛 万治二、愛宕社棟札
長兵衛勝元 貞享一享保	七兵衛 享保二（代色） 明和十、文米	長兵衛 天明十、寛政十一
甚長衛 貞享十、一	長兵衛 文化 天保	岡右衛門 文化文久 吉兵衛
辰左衛門 文久一明治	辰雄	

貞享四年 二之宮神社棟札



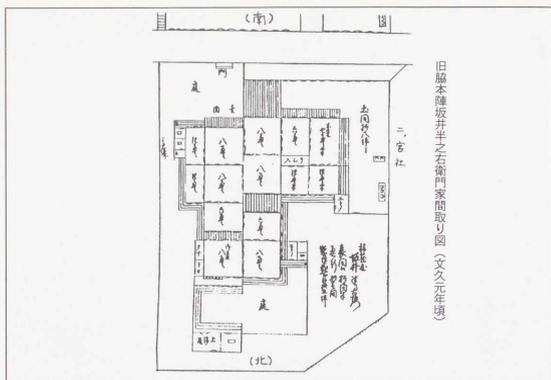
四、鵜沼宿点描

二代目は鵜沼村の総社である村田真墨田神社（南宮）の承応二年（一六五三）の棟札に見る松井長兵衛で、おそらくこの人は、寛永六年（一六二九）に西町の二の宮神社を再興した松井氏の当主であったのだろう。三代目松井喜兵衛は、大竹太郎左衛門・野口九郎右衛門・国定太郎右衛門と共に、鵜沼村庄屋の一員として万治二年（一六五九）の愛宕神社棟札に名を連ねている。四代目長兵衛勝元は、宝永三年の二の宮社棟札、享保十八年の村田真墨田社棟札に名がみえるほか、貞享四年（一六八七）の二の宮社棟札にも見えるので、全文を紹介する。

薩阿世南賜郡洲扶桑国東濃各々務郡鵜沼郷二宮大明神者、邑里鎮護之神也。惜寛永六己巳之頃、斯宮社及于廃毀、邑庄主松井氏補之、今歳丁真享丁卯、凡計歴五十九年之屋額、宮社宮壇并華表、漸向廃壞焉。嗚呼、積善家有陸塵之譜平、其松井氏家孫長兵衛、統先祖之志、郷与社友、命工匠藤原朝臣原田孫右衛門修補焉。□此宮鎮護国狹楯神其神徳広大、人告神曰、願社友家男女、時除厄難日処安泰神靈、伏垂昭鑑、敬白、書以為記、繁宮社之上梁焉、云爾、

時貞享丁卯四月十三日、

この長兵衛の代の享保年間に、村内の各務野西端近くに、藩命をうけて三ツ池新田が開拓された。土地は尾張藩のものであるが、長兵衛が預かり主となり、入植者十九名には各二兩一分つづ郡奉行栗田六之右衛門から下賜されている。



旧本陣坂井半之右衛門家間取り図(文久元年頃)



各務原市民俗文化財・民家「旧桜井家」

長兵衛は三ツ池新田の庄屋として桜井九六(兄弟か子)を
分家させている(内野・林七郎家文書)。

九六家は、文化年間の当主市右衛門が庄屋をつとめてい
る(鶴沼宿万代記・文化十二年条)。

また先述の長兵衛は、野口貞兵衛と共に間屋をつとめて
いるが、宿と岩屋観音の間一里ほどの難所に対して、道直
しの人足や橋などの修理工費用が多いため、享保年間に庄
屋間屋連名で、内田渡経由の善師野継立で物資を通すよう
に郡奉行あて要望書を出している(林七郎家文書)。これ
が実現には至らなかつたらしいが、木曾川の渡船の労苦を
考えてもおお「うとう坂」「観音坂」が大変な難所であつ
たことを窺い知ることが出来る。

明治に至って村々に戸長(のちの村長)制が施かれると、
桜井家の当主辰左衛門は、明治七年から八年二月にかけて
戸長をつとめた。

今日では桜井辰雄氏が当主である。なお三ツ池新田庄屋
をつとめた桜井家の住宅は明治四年の建築で、現在在は市の
民俗文化財の指定をうけ、市立民俗資料館として一般に公
開されている(各務原市の文化財)。

脇本陣・坂井家

本陣桜井家の西、一軒分の明地を挟んだ隣に当たる。二
の宮神社石段の東側で、今は武藤家所有地になっている。
芭蕉の句碑の在る所である。

貞享二(五年)(一六八五〇八)に芭蕉が鶴沼へ来た時
には三度とも坂井家へ泊まっているので、脇本陣当主も
俳諧の道に入門していたかもしれない。

寛政十二年(一八〇〇)には脇本陣坂井半之右衛門とあ
り(万代記)、半之右衛門を襲名することが多かった。

敷地は二百二十五坪、門と玄関を有し、部屋数は十四で、
湯殿は三ヶ所設けられている(中島彰氏蔵・鶴沼宿絵図。
建坪は七十五坪(万代記・寛政十二年)。

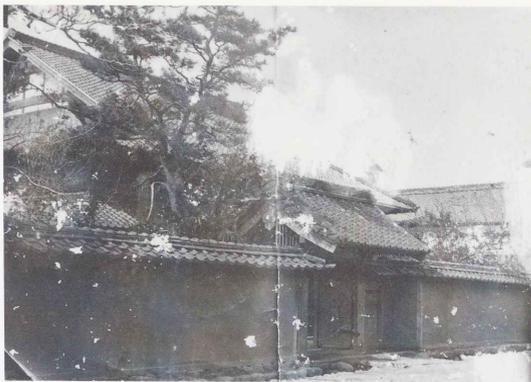
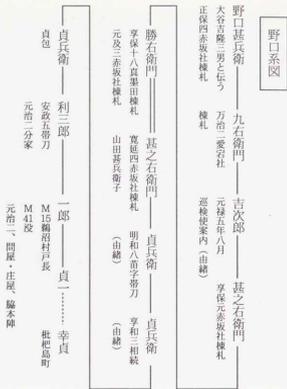
分間延絵図(文化三年以前)でも、半之右衛門家の所に
「脇本陣」と書かれているが、文久元年(一八六一)の和
宮通行の時には脇本陣は野口貞兵衛家に移っていた。それ
は、嘉永五・六年頃に当主半之右衛門が亡くなり、脇本陣
米次郎の後見人として姉婿の善師野宿医師堀沢桃庵が頼ま
れており(坂井孝家文書)、坂井半之右衛門家の衰退によ
って、野口貞兵衛が脇本陣を引き受けることになったとみ
られる。半之右衛門家は単なる旅籠として営業することに
なった。

一方、幕末に書かれた「野口家由緒書」では、「昔から

四、鶴沼宿点描



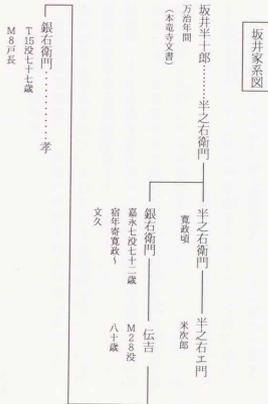
岩屋観音・石段石柱



大正6年焼失前の野口家

鶴沼宿には臨本陣が無かったので、元禄五年(一六九二)以来臨本陣を勤めてきた」としているが、嘉永以前の文書にそのような記事は無く、誇大表記とみてよいだろう。従って野口家十一代目当主貞兵衛は臨本陣と庄屋・問屋を兼ねて、同家の総置期であったが、まもなく明治維新を迎えるのである。貞兵衛は明治五年の戸長制発足直前に鶴沼村庄屋をつとめていた。

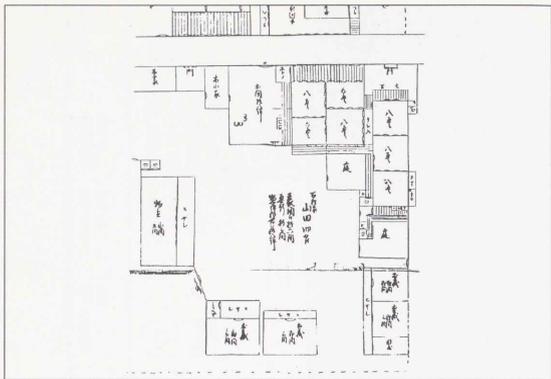
なお本書三十一頁の旅籠屋家別図で、二之宮社の対面(南側)に家を構える坂井伝吉は半之右衛門家の分家で寛政十一年(一七九九)以降、銀右衛門・伝吉と宿年寄をつとめた。



問屋・野口家

野口幸貞氏蔵「由緒世代書」によれば、初代野口甚兵衛は、もと大谷九右衛門吉矩といひ、越前勝山城王太谷吉隆三男だとする。関ヶ原合戦後、しばらく多芸郡野口村に盤居し、それから鶴沼に来て御百姓になり、鶴沼宿の問屋・庄屋をつとめるようになったという。鶴沼の東町組担当庄屋である。問屋は東行を担当した。

野口家歴代のうちで最も活躍したのは、十一代目を自称する貞兵衛貞包である。貞包は天保十四年(一八四三)に父から留米裁許人を引きつぎ、嘉永元年(一八四八)稼業の問屋と庄屋を相続、苗字帯刀を許された。折から本陣兼庄屋の桜井甚右衛門が高齢であったこともあるが、天保十四年には鶴沼宿以東の九ヶ宿の助郷問題を細久手の小栗八郎右衛門・太田の福田儀三郎・同福田七郎右衛門三名で解決し、また安永(一七七三)以来の刎銭溜り金三百兩の始末をするなど、活躍した。安政二年(一八五五)二月には東隣の取組、勝山両村の立入庄屋を仰せつけられ、「地借金」をもって千両余を藩から借りて年賦済にすることで困窮を救済、両村で困窮の原因を作った多罪の者の救命にも尽力した。これら他村の問題解決も多数「由緒世代書」に書き留められている。貞兵衛が一生涯の間に勤めた役職を列記しておく。



元治元年頃の山田旧吾家

また山田家が施主となって赤坂神社の西側に建てられた尼寺に霊雲山見桃院がある。大安寺の末庵であるが現在は無住になっている。

元治元年（一八六四）頃の絵図によれば、山田家の屋敷は二百八十八坪、門と玄関を有して臨本陣並の建物であったことがわかる。



明治31年頃の野口家、前から2列目右から3人目野口一郎 うしろ右から3人目野口貞一

野口貞兵衛

細目村・兼山村・大井村・山之上新村・中蜂屋村・土田村・取組村・勝山村・鷹之巣村立入庄屋
並木取締与頭

岩手・巾下地主役（安政五年七月任）

橋守役

勸農世話方

大井・大湫宿立入非常守下裁許人

留木裁許人

組頭

源植辺方惣締役

問屋

庄屋

臨本陣（安政二年四月以降）

非道締役

東町・山田旧吾家

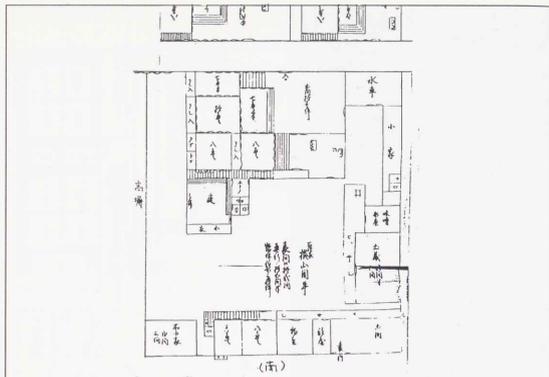
本陣や問屋・庄屋などの村役には登場してこないが、この山田家は、延宝三年（一六七五）に亡くなった頼翁真證居士を初代とし（大安寺墓石）、街道北側の東町中程に屋敷を構え、旅籠屋を営業した。

東町の赤坂神社の場合、正保四年（一六四七）、享保元年（一七一六）、元文三年（一七三八）の棟札で名主・本願人として野口氏の名があるが、宝暦十三年（一七六三）、明和七年（一七七〇）の棟札では「東町之名主山田甚之右衛門」に代わっている。東町においては江戸時代を通じて問屋庄屋をつとめた野口家がトップの座にあることは間違いないが、江戸中期に至って山田家が財力を蓄えていった姿を見ることが出来る。

嘉永二年（一八四九）の赤坂神社棟札では、問屋庄屋野口貞兵衛・立合山田旧吾・与頭横山扇平・横山次郎右衛門・神原善九郎・山本龜次郎の名がみえる。

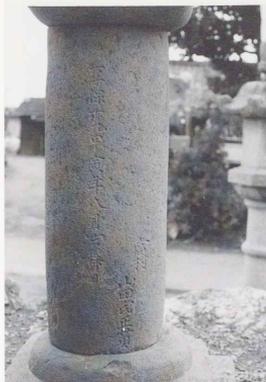
また山田家が施主となって赤坂神社の西側に建てられた尼寺に霊雲山見桃院がある。大安寺の末庵であるが現在は無住になっている。

元治元年（一八六四）頃の絵図によれば、山田家の屋敷は二百八十八坪、門と玄関を有して臨本陣並の建物であったことがわかる。



元治元年頃の東町・横山周平家

東町・横山周平・同次郎右衛門家
 嘉永二年（一八四九）の東町赤坂神社棟札に、与頭横山周平・同次郎右衛門の名が見える。横山周平家は街道の南側、問屋の野口家のすぐ東側に当たる。横山次郎右衛門家は街道北側、周平家の筋向かいである。
 今回のところ最も古い記録としては、万治元年（一六五〇）に内野の三ツ塚供養をした際の、犬山本竜寺の覚書で、「当寺立入世話人大沢新十郎・坂井十郎・横山藤左衛門」とある。この藤左衛門が両家の先祖であろう。
 「広重の鶴沼宿」のところに載せた岩屋親音の石灯籠（五八頁）に「鶴沼宿・松屋次郎右衛門」とあって、この横山次郎右衛門家は「松屋」の屋号を使っていたらしいとわかる。空安寺墓地（衣笠塚上）の墓石によれば、宝曆九年没の积道信士が俗名横山次郎左右衛門で、文化元年（一八〇四）没の积良知信士が横山忠右衛門である。忠右衛門の妻は天明二年（一七八二）没である。
 なお周平家は明治・大正期の当主陽三、その子重雄氏の代に名古屋へ移り、居宅は広江氏住宅になっている。



東町・赤坂神社灯籠



東町・見桃院参道（赤坂神社西側）

山田氏系譜

頼翁貞澄居士……………

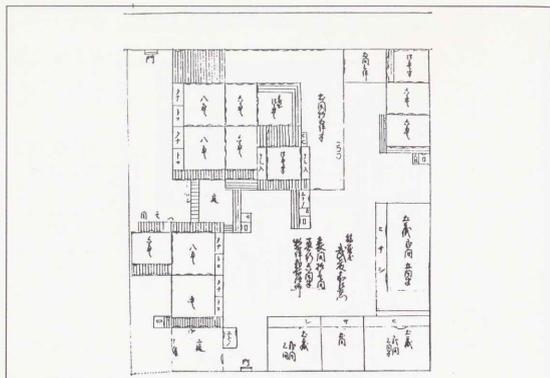
延宝二没

正貫——基之右衛門
 享保十九灯籠

宝曆三棟札
 明和八没

幸右衛門——
 寛政八百輩田社
 棟札

……基之右衛門——田吾土均
 弘化門百輩田社
 嘉永棟札

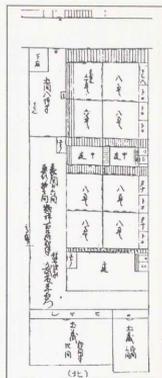


元治元年（1864）頃の河内屋

明治二十五年に嘉左衛門家へ養子した嘉門（関市植野の辻氏）は、酒屋や質屋を営業していた武藤家で肥料販売を始め、ついで岐阜市へ進出、しだいに業務を拡張した。明治四十年から昭和初期にかけて県会議員・代議士をつとめ、昭和十三年には岐阜商工会議所会頭に就任した。昭和二十一年から昭和三十三年十月まで県知事もつとめ、鶴沼名誉町民や名誉県民になった。昭和三十八年没（鶴沼の歴史）。その子嘉一は、昭和三十八年、初代各務原市長をつとめた。



昭和18年頃の鶴沼郵便局 背広姿が武藤一音局長



元治元年（1864）頃の絹屋

西町・絹屋武藤平右衛門家
本陣板井家の東で、橋屋辰左衛門の東隣（三十頁参照）。上掲の元治元年頃の絵図には、旅籠屋とあり、また屋号は絹屋といった（武藤淑郎家文書）。

明治維新を迎えて、従来の旅籠屋では成り立たなくなつてゆく。そこで、本家に当たる武藤嘉左衛門が明治初年に「鶴沼駅三等郵便局」を経営するが、しだいに酒造業に転じたため、明治十六年の「為替取扱御願書」に「鶴沼郵便局三等郵便取扱役武藤嘉左衛門、同村引請人武藤孝四郎」とあり、平右衛門の子孝四郎が経営するようになった（武藤淑郎家文書）。

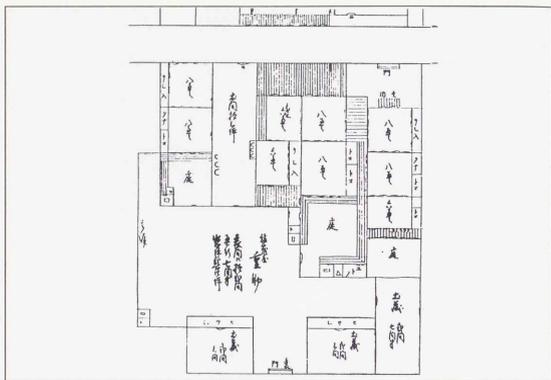
明治二十四年の震災による建て直し後も、この位置で孝四郎は鶴沼郵便局を営み、章三、「一音」へと引きつがれた。太平洋戦争後、郵便局は東町に移ったが、旧の建物はそのままの姿を留めている。



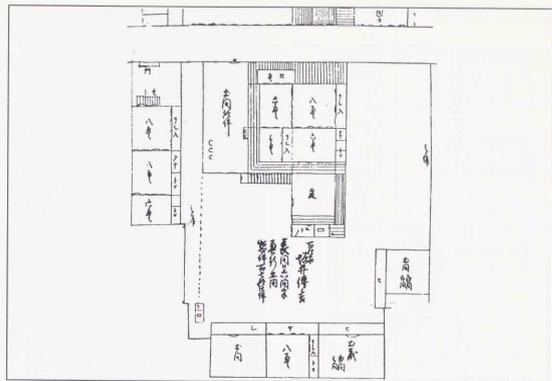
西町・河内屋武藤嘉左衛門家

本陣板井家の南側に当たる。大安寺における最も古い石塔は、勧修寺開禪定門・鉄室妙肝禪定尼夫妻で、貞享三年（一六八六）に主人が亡くなっており、二代目は元文五年（一七四〇）、三代目は安永二年（一七七三）、四代目は天明七年（一七八七）、五代目武藤柳蔵は文化十五年（一八一八）の卒去である。右膳正の没年は不詳。

ついで武藤嘉左衛門が、明治に至って郵便局を開業したのは前述のとおりであるが、それは孝四郎家へ譲り、清酒の製造販売に専念するようになった。「菊川」の銘柄で知られた酒である。明治八年における鶴沼村の酒造量は五百石であった（鶴沼百年史）。



西町・茗荷屋絵図（元治元年頃）



西町・丸一屋絵図（元治元年頃）

西町・丸一屋坂井銀右衛門家
 臨本陣坂井半之右衛門家の分家で、二之宮神社の南側に
 ある坂井孝家に当たる。「丸一屋」を屋号とし、今も宿場
 町らしい屋敷の雰囲気をはこいでいる。

初代銀右衛門は、文政三年（一八二〇）に帯刀、同八年
 苗字を許されている。同十二年には川並留木裁許人を仰せ
 つかった。これは木曾川の洪水で流出した御用材を検査す
 る役目である。嘉永七年（一八五四）没。七十二歳。その
 子伝吉は天保五年（一八三四）に宿年寄役に就き、同十年
 苗字帯刀を許され、同十四年に川並留木裁許人となった。
 明治二十八年没、八十歳。その二男銀右衛門は嘉永四年生
 まれて、明治元年に満十七歳。妻に東町の横山周平長女松
 恵を迎えた。明治八年から十年まで鶴沼村戸長、同十二
 年から二十五年まで村長をつとめ、この年県会議員に当選
 するなど活躍した。大正十五年没、七十七歳。（以上坂井
 孝家文書による）

上掲の図は元治元年頃のもので、明治二十四年の震災で
 倒壊後再建された。

西町・茗荷屋梅田吉兵衛家

上掲の元治元年（一八六四）頃の絵図では当主は重助で
 ある。丸一屋坂井家の西隣であり、明治二十四年の震災で
 も倒壊しなかった家として、今も江戸時代のままの家が残
 る。

この建物は、文久三年（一八六三）に易者好松軒に間取
 りを見立ててもらったらしく、家の中心から方位の斜線を
 引いた平面図が当家にのこされている。それと上掲の図を
 比較すると、畳数が少し異なる部屋がみられるほかほとん
 ど差異がないので、文久三年に易者の見立てに少し修正を
 加えたのみで建築され、それが今日に至っていると考えら
 れる。江戸時代の旅籠屋の様子を知る貴重な遺構であって
 文化財的価値は高い。

なお同家は次頁に掲げた「めうがや吉兵衛」家の宣伝
 用チラシの版木がのこされている。その文は次のとおり。
 諸国御旦那様方御ひいきを以、日増贖々敷、御宿を仰付あ
 りがたく奉存候、付而者猶更御丁寧に仕、馬籠等気易承候、
 格別の仕立可申候間、□上にも御ひいきの段、偏に奉希候
 尤私方より宿引出し不申候間、宿途中にて私方相名乗、御
 用宿にて（以下判読不能）

四、鶴沼沼点描

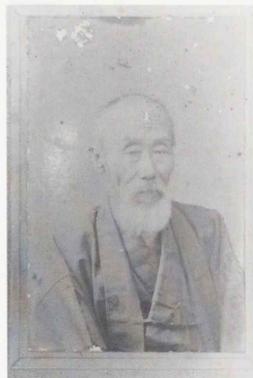


寛政4年 泉半右衛門陸正の作品（蘇原イトーヨーカドー南・進禄寺）

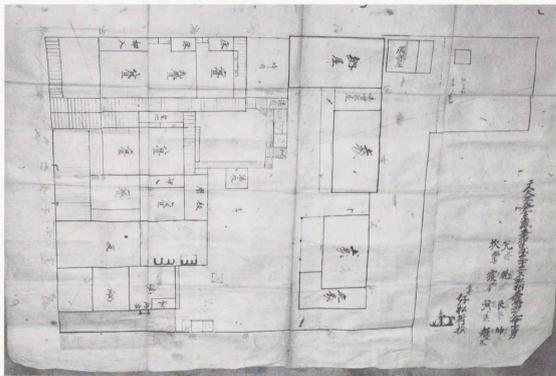
鶴沼石工・泉半右衛門家
 鶴沼石というごく緻密な砂岩が、西町の石亀神社境内その他から産出された。明治以後の交通の発達によって、岡崎市産の花崗岩などが大量に安価に供給されるようになると共に、加工が難しく手間のかかる鶴沼石は全く使われなくなったが、江戸時代には、墓石に、石仏に、石橋にと盛んに切り出され販売・造立されたのである。
 この鶴沼石に目をつけたのは、泉州石工の泉氏であった。本陣桜井家文書のうち、文政十年（一八二七）に石屋半右衛門が尾張藩御普請方御役所へ提出した控によれば、先祖の佐右衛門は、和泉国日根郡黒田村（大阪府阪南町）の者で、明暦二年（一六五六）に鶴沼村へ来て小家を建て、石細工を始めたという。ついで子の与右衛門は、元禄の初め（一六九〇）、大山中切村へ石店を出し、のち享保年中には大山住人となり、その後犬山城御用を仰せつけられたと書かれている。
 この記述を裏付ける石仏には、江南市藤町の前飛保共同墓地の阿弥陀立像がある。高さ一八センチの大型石仏で、前面に「日輪山曼陀羅寺念仏講衆、為表供養雕弥陀像以安置矣」とあり、像背に「元禄八亥稔仲春十五日、雕石像、泉州住泉与右門」とあり、この与右門が与右衛門のことであろう。ただ元禄八年に至っても、泉州住人であると刻んでおり、



宣伝札（梅田家蔵）



丸一屋・坂井伝吉翁（明治28年）



文久3年茗荷屋平面図（設計図）



二之宮神社東側 芭蕉句碑

三年後の貞享五年に、岐阜で鶴飼を親覽した芭蕉は、七月五日頃鶴沼の脇本陣坂井家に泊まり、波溜の水泡立つや蝉の声と詠んでいる。そして犬山・名古屋を経て七日に鳴海に至り、名古屋へ戻って野水の世話で滞留した。ついでこの年八月八日頃名古屋から越えらるを伴って、犬山を経て鶴沼の坂井家に泊まり、ここで主人の求めによって、硅化木（化石）に釘で自作の句を彫りつけている。

ふる間の宿酒井氏にやどりて
ふく汁も喰へば喰せよ菊の酒 桃青

五、鶴沼宿を通った人々

松尾芭蕉

貞享二年（一六八五）三月、「野ざらし紀行」の途程の芭蕉は、大垣から木瀬草庵跡（岐阜町）を訪ね、ついで木曾川添に鶴沼に至り、二十四・五日頃脇本陣坂井家に泊まり、大針（坂祝町）に吟行した。そして二十六日頃木曾川を船で下り、桑名を経て熱田に至り、その相葉亭に泊まった。

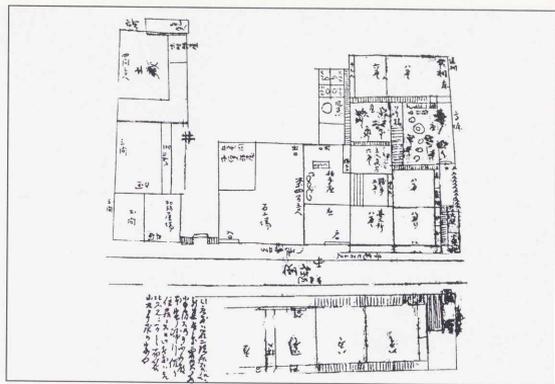
その三年後の貞享五年に、岐阜で鶴飼を親覽した芭蕉は、七月五日頃鶴沼の脇本陣坂井家に泊まり、

波溜の水泡立つや蝉の声

と詠んでいる。そして犬山・名古屋を経て七日に鳴海に至り、名古屋へ戻って野水の世話で滞留した。

ついでこの年八月八日頃名古屋から越えらるを伴って、犬山を経て鶴沼の坂井家に泊まり、ここで主人の求めによって、硅化木（化石）に釘で自作の句を彫りつけている。

ふる間の宿酒井氏にやどりて
ふく汁も喰へば喰せよ菊の酒 桃青

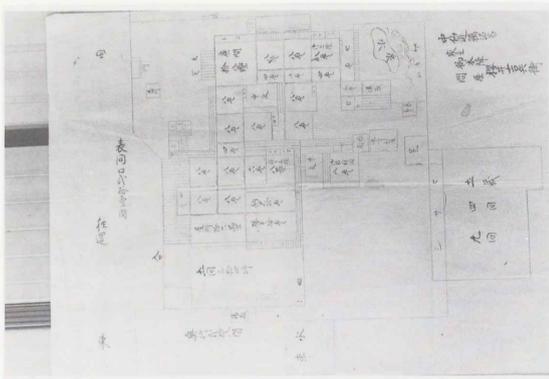


県氏系図所載の泉範二家（明治24年倒壊前）

先の文書の内容と相違している。これは、与右衛門が父の代からすでに鶴沼に住みながらも、当時は「泉石工」と方がはるかに有名であったために、あえて「鶴沼石工」と刻まなかった為と考えられる。

その子半右衛門忠康は、羽島市の竹鼻別院にある寛延元年（一七四八）石灯籠に「尾州犬山住人泉範右衛門忠康」とおよび岐阜市の東別院にある宝暦五年（一七五二）手洗鉢に「犬山御石工泉半右衛門忠康」という銘文をのこしている。

四代目は佐右衛門正定である。正定は犬山針鉤神社の明和九年（一七七七）鳥居基柱に「当所中切住石工泉佐右衛門正定、未孫同範右衛門陸正」と刻んでいる。五代目範右衛門陸正は瀬戸市赤津の出で、十二・三歳の頃に正定の養子となり、数々の作品をのこしている。江南市小秋の文水寺天明七年（一七八七）十一面観音立像（犬山御石工泉半右衛門）、犬山市栗田永泉寺の寛政三年（一七九一）宝篋印塔（犬山御石工泉範右衛門橋陸正）、各務原市蘇原吉新町進禄寺の善光寺三尊像（寛政四年）などがある。その子佐右衛門正房は鶴沼羽場町の愛宕神社（玉泉院）に文化二年の役行者をのこしている。七代目は半右衛門正好とその子範二正文の代に明治維新を迎えた。この県氏については、私と佐藤重造氏の共著『各務原の歴史散歩・鶴沼石工と石亀神社』（昭和六一刊）を参照されたい。



本陣・間屋桜井家絵図（幕末）

- 蜂屋村で御蔵米を搗かせ、白米三十八石を鶴沼へ渡させたが、搗賃は鶴沼村の出費であった。文久元年七月には、御膳水に本陣前の武蔵嘉左衛門の井戸水を用いることを大田陣屋が決定している。嘉左衛門家は後に醸造業を本格化させるので、水質がかなり良かったものと思われる。
- 八月十九日からは、御普請役大島東一郎・梶山米太郎らが、和宮御下向のための休泊本陣修覆、御小休所、道標取調べの為街道を巡察した。十九日赤坂、二十日鶴沼、二十一日細久手、二十二日落合、二十三日須原の予定であった（桜井文書）。
- 十月二十七日の本陣での御昼食を間近にして、本陣の修理箇所は次のとおりであった（桜井文書）。
- 一、裏門の内側に御同心番所を新築。右には与力御番所を修理使用する。
 - 一、裏門の内左に御同心番所を修理使用する。
 - 一、裏門外に御徒番所を新築。
 - 一、御公家様御席前に両便所を新築。
 - 一、表門の外に御番所を新築。
 - 一、裏門の外に御露地引戸を広くして二枚開戸とする。
 - 一、御上段庭は、泉水を埋めて広くする。
 - 一、御上段唐紙と壁張付は鳥の子紙張りで金砂子とする。



芭蕉の句碑（犬山市犬山・薬師寺所在）

この句碑にある「桃青」とは芭蕉の別称。「菊の酒」を養老の銘酒としたのは、昭和三年『連歌俳諧研究・一二号』の各務虎雄「芭蕉と岐阜」の所説である。『鶴沼の歴史』では菊の花を浮かべた「菊花酒」説をとっている。

菊花（養老の銘酒）と醸汁の養応を受けた芭蕉は、十一日頃に更埴修行に旅立った（以上鶴沼の歴史ほか）。

このように鶴沼へ三度も芭蕉が訪れたのは、脇本陣坂井氏に俳句の素養があり、快く養応したからに他ならないが、また犬山成瀬家臣で芭蕉の門人でもある内藤文草が犬山に居り、鶴沼南町の城山荘北側に庵居したとも言われるので、文草らの招請もあったのであろう。

脇本陣邸の句碑は、明治十五年頃犬山の高桑氏が譲り受けて庭に移し、さらに明治三十七年に高桑氏が菩提寺の薬師寺（犬山市役所南）へ寄進した。大正三年には、尾北の有志が「芭蕉翁自作の句碑」の石標を建て現存する。旧跡の坂井邸址には昭和四十年に句碑が復元されていて、各務原市の看板も設置整備されている。

この坂井邸址の南側の工場で醸造されている清酒の銘柄「菊川」は、この句碑にある菊の酒に因むものかと思われる。



英泉の鶴沼宿

英泉の鶴沼宿
江戸の保永堂が出版した「東海道五十三次」は、歌川重忠の出世作といわれ、これは天保五年（一八三四）に完成したとされる。この好評をうけて、保永堂「木曾街道六十九次」の企画出版を天保六年（一八三五）から開始した。この木曾街道では、保永堂は溪斎英泉を起用した。英泉は、狩野東舎の門人菊川英二と知り合っており、その子の菊川英山から浮世絵を学んだといわれ、美人画を得意とした。この英泉を起用したのは、「当時舶来した俗にペロリンという外国化学合成顔料の藍色の用法に新機軸をみせたことに着目したからではなからうか」と菊地貞夫氏はいう。しかし、木曾街道七十図のうち、英泉は二十四図を描いたのみで、その後を広重が引きついで完成させた。その広重は、初代歌川豊国と同門の歌川豊広に入門して修行した。文政の頃は、人気画家英泉にとうてい及ぶところはない広重であったが、広重は従来の「人の居る風景画」ではなくて、人物を点景として扱い、風景描写に新風をとり入



鶴沼大安寺町・大安寺前の田宮如雲碑

翌日京都から帰った草薙隊は、甲州信州の平定に向かい、名古屋へ帰ったあと、八月に田宮如雲が北地総管に任命されて太田宿の旧太田代官所に駐在することになり、草薙隊もこれに従った。この機会に隊員の募集があり、この時に鶴沼村から浅野惣十郎・大竹錠太郎・吉田喜市郎・片桐武五郎・山本浅次郎・井神竹右衛門・伊藤彦彦・板津章三郎の八名が加わっている（林金兵衛伝）。その後、明治維新の動乱も一段落したので、明治四年正月、名古屋藩ではこれら農兵隊を帰農させることとし、北地隊（草薙隊）は二月に解散され、屯田法によって各務野の原野開墾を目指して入植した。田宮如雲は、太田宿本陣の福田太郎八が太田で新地と築造して新田開発を行っている実績を買って、鶴沼の大安寺洞に新地を造り、はるばる各務野へ用水路を開く仕事を請け負わせた。しかし、この年四月に田宮如雲が病死し、池や用水路は完成したが漏水が激しくて各務野にはとんど届かず、同年九月十九日に各務野屯田兵もついに解散した。三百余名の隊員は大半が郷里などへ戻って行き、明治五年一月には土卒（旧尾張藩士）十一人と兵卒（農兵）三十八人が残っており、六十五町歩の土地が分与された。新地は今でも残り、大安寺川沿の水田に多大な恵みを与えており、その池畔に田宮如雲碑が移建されている。

六、版画に見る鶴沼宿



岐阜名所図会・鶴沼

広重の鶴沼宿
この版画を載せる「岐阜名所図会」は、京の三条大橋を出発点とした梅屋鶴子・松園梅明撰の中本仕立て三冊の狂歌本である。その二編には嘉永四年（一八五二）、三編には嘉永五年の奥付がある。
淡彩摺三十二丁の挿絵はすべて歌川広重が担当した。鶴沼はその初編の十ヶ所目に「加納・鶴沼」として出てくる。その次は次頁に紹介する「観音坂・伏見」である。初編はこれで終わり、第二編は中津川駅から始まる。六十九枚のうち、三十二場面を見開きで紹介したものである。集英社『浮世絵体系15・木曾街道六十九次』（S50刊）モノクロで取められており、本書もこれによった。
上に載せる「加納・鶴沼」は鶴沼宿を遠望する風景で、現地と対比するに、西から名務野を過ぎて、羽場町の空安寺前を過ぎ、ようやく宿へたどり着こうとする旅人を描いたものらしい。四本の松のむこうに犬山城天守閣が見えるが、それは省略されていて、代わりに狂歌が六首載せられている。蜂屋柿四首と岐阜・泳宮である。蜂屋柿は美濃加茂市蜂屋の名産干柿「堂上蜂屋」を指し、泳宮は可見市の久々利の宮のことである。

れ、先述のペロリン藍（ペロ藍）と紅を多用して新鮮味あふれる作品を生み出した。そして天保四・五年の「新海道五十三次」に起用されて、不動の地位を獲得する。
英泉のあとをうけて、七十箇中の四十六図を広重が完成させたのは、天保十三年（一八四二）ごろであろう（以上、集英社『浮世絵体系・木曾街道六十九次』の菊地貞夫氏解説による）。

鶴沼駅の図においても、英泉は得意のペロ藍を木曾川の清流に用いた。犬山の三光寺山や鶴沼の八木山・愛宕山には黄色を配している。葛飾北斎が用いた茶緑・黄・ペロ藍の配色を、英泉も大いにとり入れたといわれるが、鶴沼駅の絵はこの四色を基調にしている。

英泉は、三十余年前に秋里舜福が描いた「天山針綱神社」図（五九頁参照）の上半分をそっくりそのまま拝借した。しかしながら全くの盗作ではなくして、おそらくは犬山城大手門前や木曾川畔にも立ってみて、舜福の構図はそのままで、思いきり犬山城を拡大描写した。

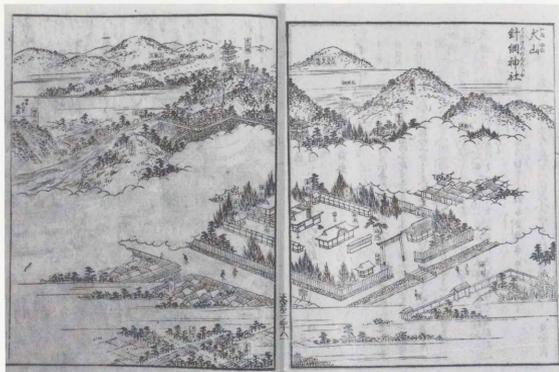
鶴沼・犬山近隣の人がこの絵を見ると、実際にこのような風景が一度に目に入らないことはよくわかる。犬山城大手門（今の犬山市福祉会館付近）前の風景と、いま一つは三光寺山（ライン大橋南詰の山）から鶴沼を眺めた遠景の二つを重複させた構成になっているのである。



大安寺大橋から西の現状

天守閣についても、犬山城のような古式の大入母屋式をやめて、慶長以後の桃山様式（層塔式）で描いている。これも江戸の人々の目には、天守閣といえは層塔式を見慣れている、古式に描くことがかえって奇異に見えるので抽象的表現にしたものと思う。
それに引きかえ、犬山から見た鶴沼側の風景描写は、舜福の絵よりもさらに写実的で、愛宕山・八木山などの山容の特徴を良くとらえている。左端の岩山は伊木山の一部。そのすぐ右の小道を人が往来している所は、小伊木河原の鶴岡屋渡し乗場へ行く道である。
いづれにしても、舜福の絵と英泉の絵を比較すると、一つの風景を美化・昇華させる手腕においては、英泉の方が数段優れていたことを知るのである。

六、版画に見る鶴沼宿



木曾路名所図会・大山針綱神社



岐阜名所図会・観音坂

木曾路名所図会の鶴沼
この木版本は、木曾路の道案内・観光案内の手引として、文化二年（一八〇五）に京都大阪の書肆で発刊したものである。自序は文化元年九月に秋里藩島が書いている。「大山針綱神社」「大山祭」「岩窟観音」という鶴沼宿付近の三題の図はその第二冊に取められていて、文化二年二月の開版。図はその西村中和の筆にかかるといわれる。上に掲げた針綱神社の図は、京の西村中和の筆にかかるといわれる。上に掲げた針綱神社の図は、上部の犬山城と鶴沼駅の構図が五五頁の英泉の図と酷似している。針綱神社は、明治十五年に現在地へ移るまで犬山城下の名栗町にあり、次頁の名所案内文といひ、現地を見聞した者でなければ書けないと思われるが、実にそのとおりで、六巻七冊の大尾に「平安画工」の西村中和が跋文を書いている、この図会の発刊を企画した秋里藩島と共に、享和二年（一八一〇）初夏から旅をして文化二年に江戸での仕事を終えるまで、満四年近くをかけて取材と描写を続けたことがわかる。

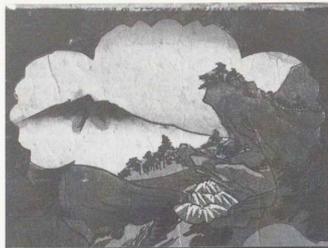
従ってこの針綱神社の図は、英泉が後日本としたことが判明する。この名所図会は、文化十一年に江戸・名古屋の書肆の名を加えて再刊され、嘉永元年には京都から第三刷が刊行され流布した。昭和四十七年に名著出版が翻刻出版している。



岩屋観音石灯笼・鶴沼宿、松屋活版所右衛門

「観音坂・伏見」との題を付しているが、この見聞き図は東から観音坂にさしかかる旅人二人と木の巻（高山線第一トンネルの山）の遠景を描いている。中仙道は木の巻の手前で山坂（うとう坂）を登ってゆく。左半の図は、対岸の栗栖河原で笹舟を引く船頭の姿がとらえられている。六首の狂歌のうちに「うとう坂」と題する一首がある。

六、版画に見る鶴沼宿

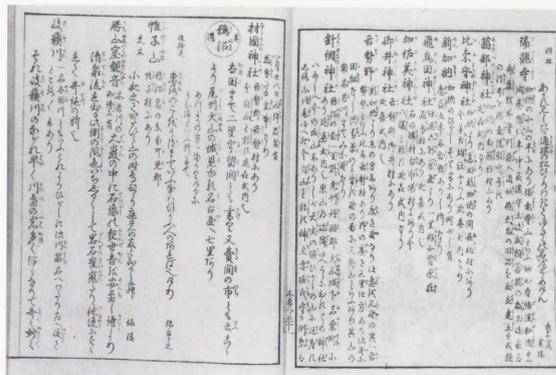


国芳の鶴沼宿（岩屋観音部分）

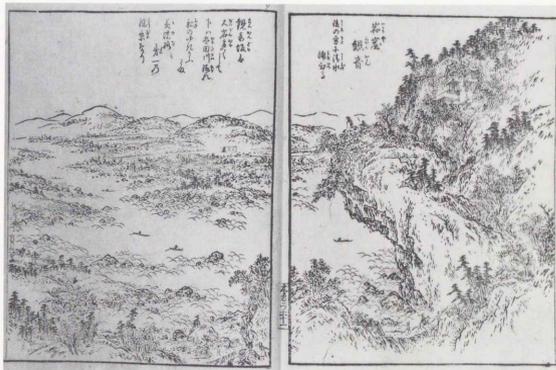


文化13年の岩屋坂碑

上部の挿図は観音坂を太田宿側（東側）から眺めた景色であろう。この版画は十二色以上を用いた多色刷りであるが、英泉・広重による天保八・十三年の木曾街道六十九次よりは後の幕末の作品と考えられる。



木曾路名所図会・鶴沼付近の名所案内



木曾路名所図会・岩屋観音

国芳の鶴沼宿
木曾街道六十九次の内「鶴沼・与右エ門女房累」である。同じ版で太田宿には「文正堂」とあるので、おそらくは江戸出版元の文正堂が一勇斎国芳に依頼して出版したものであろう。

この種の怪談は、平凡社の「太陽」一四七号（昭和五十年八月号）によれば、「怪談累ヶ淵」といい、下総国羽生村の伝説が江戸中期から広まっ、歌舞伎・浄瑠璃に演じられるようになった物語という。筋立ては色々あるが、父親の旧悪の因縁から嫉妬深い醜女に生まれた累が鬼怒川で夫に殺される大筋に大差はない。

そうした累の伝説を鶴沼宿にあてはめて、与右衛門が女房累を殺す画面を国芳が描いたのである。与右衛門に殺された累か悪霊が逃げ出す図柄で、背景の板橋と旅人・鳥の風景はどこを指すのであろうか。鶴沼付近では似たような所は無いように思われるので、抽象的描写であらうか。仮に鶴沼宿内であるとすれば大安寺川の大橋以外には考えられない。

上部の挿図は観音坂を太田宿側（東側）から眺めた景色であろう。この版画は十二色以上を用いた多色刷りであるが、英泉・広重による天保八・十三年の木曾街道六十九次よりは後の幕末の作品と考えられる。



幕末の豊国による「木曾69町・鞠沼」(役者・道節を描く)



国芳による「木曾街道69次の内・鞠沼」

西暦 邦暦

一五二一〇	天正一〇	二月二日、織田信忠鶴沼で渡河、善師野宿経由土田宿泊り通行(善師野宿御伝馬所「永世記録帳」)
一五八二	〃	三月九日、織田信長、鶴沼で渡河、善師野宿を経て土田宿へ建立(同書)。
一六〇〇	慶長五	九月、徳川秀忠、善師野宿から内田渡河、鶴沼宿へ建立(同書)。
一六二二	慶長七	徳川家康、中仙道等の整備を命ず。
一六四〇	寛永七	濃部郡奉行岡田持賢、近隣の二十ヶ村に鶴沼宿助を命ず。鶴沼宿宿。
一六四一	寛永八	鶴沼村免定に「伝馬町の記載あり(大竹文書)。(同書)。
一六四六	正保三	鶴沼宿御伝馬所など火事、罹災二三日に尾張藩は三兩二分を下賜(鶴沼の歴史)。
一六六五	寛文五	二月八日、中仙道宿々に定唐を申渡す(鶴沼の歴史)。
一六八五	貞享二	三月、芭蕉「のざらし紀行」で鶴沼宿脇本陣坂井家へ泊まる。
一六八八	貞享五	七月と八月の二度坂井家へ芭蕉が泊まる。
一六九四	元禄七	鶴沼宿助鶴村を組みかえ(鶴沼宿雑書)。
一六九五	元禄八	宿の問屋給は年五兩の支給することになる。
一七六六	享保元	四月、中仙道を中山道に改む(御触書)。
一七七七	享保二	鶴沼宿助鶴村を組みかえ(鶴沼宿雑書)。
一七七八	享保二	観音坂改修で、日光例弊使・大名など善師野宿家へ泊まる。

事項(山典等)

一七三二	享保一六	建立で通行(善師野宿永出水記録)。
一七四四	延享四	四月、九代將軍家重への比叡隊御旗御通行、鶴沼は泊まらず(鶴沼の歴史)。
一七四八	寛延元	七月、大坂寺川橋を右橋に改良。朽木は三河国から、板石は東町の金山から集めだが、同月、四日の洪水で落橋(元代記)。
一七四九	寛延二	三月一九日、西町の湯石右衛門から出火。本陣と下宿五軒焼失。藩は本陣へ一八五兩、下宿へ八十兩、組頭七八(七〇)兩下賜(元代記)。
一七六三	宝暦三	三月八日、十代將軍家治への「十宮御通行、鶴沼宿泊まり(元代記)。
一七七〇	明和七	洪水で観音坂抜け、五〇日余善師野宿り(元代記)。
一七七二	明和九	日照りの急不作、鶴沼宿助鶴村困窮(元代記)。
一七八三	天明三	七間町清六から出火、二軒焼壊。藩から〇軒に対し百兩下賜、他に二軒貸付(元代記)。
一七八七	天明七	二月二六日、西町治平より出火、本陣と下宿三軒焼失(元代記)。
一七八九	天明九	六月一三日、中町八兵衛より出火、一九軒焼失(元代記)。
一七九一	寛政三	道中奉行松越中守、中仙道宿役人を招く。問屋野口甚右衛門と脇本陣坂井半之右衛門出府、大名御家中の中仙道通行禁止を申し渡す(元代記)。
一七九一	寛政三	四月、七間町松之助から出火、五軒焼失(元代記)。

一七九八 寛政一〇

九月、台風で鶴沼に被害六八軒、役所より二戸につき金一分づつ下賜(元代記)。

一七九七 寛政二

四月、美濃九ヶ宿では、大湫・太田・中津川宿の三人を代表し、大名、諸家中仙道通行禁止解除を江戸に出願。寛政代官所も出願。しかし御取上げなし(元代記)。

一八〇〇 寛政二

鶴沼宿人口數六〇八(男三〇五、女三〇三)、一家数一〇軒(元代記)。

一八〇一 享和元

五月日伊達遠江守通行、御宿脇本陣坂井半之右衛門(元代記)。

一八〇二 享和二

四月、紀州御旗御通行に付、藩御作事奉行、太田代官所半代栗田出陣、本陣修繕(元代記)。

一八〇三 享和三

一〇月一日、脇本陣坂井半之右衛門、落合宿の給木理右衛門の嫡子、九ヶ宿と永石宿一宿を代表して出陣。大名等の通行を陳情(元代記)。

一八〇四 文化元

九月七日、十一代將軍家慶への業宮降参御通行、鶴沼宿泊まり(元代記)。

一八〇六 文化二

二月晦日、西町脇本陣添家から出火、河内屋、碓石宿門、市左衛門、銀右衛門、碓石宿門、万七、孫八ら九軒焼失(元代記)。

一八二五 文政八

この年から尾張藩は年三兩を鶴沼宿へ渡すこととを決定(鶴沼の歴史)。

一八三二 天保二

正月一七日、西町石屋半右衛門控家焼失(鶴沼宿雑記)。

一八三三 天保四

秋、十三代將軍家定への有召降参御通行。

一八三四 天保五

二月、旗番屋四軒焼失(鶴沼宿雑記)。

一八三七 天保八

六月一〇日大雨、鶴沼の街道長坂で二間決壊(鶴沼宿雑記)。

一八四一 天保二

一〇月、宿出火あり(鶴沼の歴史)。

一八四九 嘉永二

一〇月、各務村の有志、中仙道一里塚の所に攝降碑を建つ(鶴沼の歴史)。

一八五五 安政二

一条忠良の嫡孫明君が將軍家定の後室となるため下向(鶴沼の歴史)。

一八六一 文久三

四月、脇本陣を野口直兵衛に指定替え、野口家世代出緒書。

一八六四 元治元

一〇月二七日、將軍家茂への相宮降参御通行、鶴沼で昼食(鶴沼の歴史)。

一八六八 明治元

二月三日、水戸義士「天狗党」鶴沼泊り。

一八六九 明治二

一月、九日、宿駅・助郷制度廃止、陸運会社発足。二月、野口貞兵衛、桜井廣左衛門ら、県へ陸運会社開業免許願いを提出(鶴沼の歴史)。

一八七二 明治五

一月一九日、宿駅・助郷制度廃止、陸運会社発足。二月、野口貞兵衛、桜井廣左衛門ら、県へ陸運会社開業免許願いを提出(鶴沼の歴史)。

あとがき

主として私は、濃尾地方の中世史に照準を当てているので、近世幕藩体制下で施行されてきた五街道や、地域史としての中仙道鶴沼宿にとりわけ興味を抱いてきたわけではない。しかしながら、岐阜県立歴史資料館の史料調査員としての役目柄で各務原市など担当域の史料発掘を続けてきた上に、地元鶴沼の史料調査については二十数年来継続してきたことなので、手許にかなない史料の蓄積があることも確かである。一昨年、岐阜の教育出版文化協会の翠さんから、鶴沼宿についてぜひ本書を書いてほしいと頼まれた時、折から『美濃の土岐斎藤氏』に取り組んでいることもあり、これが一段落してからということでも延び延びになつてきた。昨年末に至つて、ようやく私の著作も最終段階に至つたことから、年末年始を利用して一気に執筆を開始した。地元の強みはあつても、ごく細微な点にたち至るとたちまち書きつかえる。取材に走る。ということでも完璧を期した本になつたわけではないのでお含みいただきたいと思う。

また私の友人梅田薫氏もここ数年来同じ鶴沼宿に取り組んでいて、本年夏に出版をされた。同氏の場合は鶴沼の中世から近世にかけての広範な大作である。私は鶴沼宿の盛衰のみに限定して書き進めたので、双方ほとんど重複するところがないと思う。願わくば両方の本を購入して書棚に入れて下されば幸いである。

さて昭和四十年頃から鶴沼に宅地開発の波が押し寄せ、以来三十年近くを経過した昨今、鶴沼の変貌ぶりは実に目を見張るものがある。そうした中で古き良き時代のことは忘却され打ち捨てられ勝であるが、近年この鶴沼宿を見直して保存の手を差し延べようとする市当局の動きがあり、大安寺川橋の木製欄干や歩道の改良など、宿場跡を通ると復古調のものを窺うことが出来るようになってきた。さらに市民を混しえて旧跡を後世に残そうとする意欲が高まってゆくことを祈り、かつまた本書が幾分でもこれに役立てば幸いである。

なお本文では特に触れなかったが、鶴沼宿は東端で直角に折れて赤坂を登る。これはいざ戦争という時、東から街道を攻めて来ても、宿場が見えないように配慮したのでたとする説もあるが、少なくとも鶴沼宿の場合は、宿駅を設定する時に、出来る限り直線にする為、端で旧道へ無理に取り付けたことによると私は解釈している。

いま一つ重要なことは、中仙道の名称である。開設以来

百余年を経た享保元年（一七二六）四月に、幕府は触書を出して、「東山道・山陰道・山陽道いづれも山の字をセンとよみ申候、東山道の内の中筋の道に候故に、古来より中山道と申事に候、中山道只今まで仙の字書き候えども、向後山を書くべし」とした（太田三郎「中山道美濃十六宿」）。

しかし山陰道・山陽道をセン・イン・ドウ・セン・ヨウ・ドウと読むのは妙なことであるし、東山道もトウ・セン・ドウとは誰も読まない。幕府のこじつけの説得で中仙道を中山道と改めたために、街道筋のどここの宿でも中山道という表記は定着しなかつた。鶴沼宿でも今日残るほとんどの資料に中仙道の表記のみが残っている。本書は公的な補助を受けた書籍ではないので、今日まで一般民衆に親しまれてきた「仙」の字を使わせてもらうことにした。今後とも「中仙道」と書くのが誤りであるという方に決めつけないようにしていただきたいなものと思うのである。

最後になつたが、本書を編纂するに当たつて実に多数の方々に御世話になりました。片桐綱男氏など鬼籍に入られた方々も多い。ここに厚くお礼を申し上げて筆を終えることにする。なお文中、敬称を略しました。お許し下さい。

平成四年十二月吉祥日

横山住雄

【参考資料】

- 「中山道・美濃十六宿」創研社 昭和四四、太田三郎
- 「鶴沼の歴史」同刊行会 昭和四一、栗木謙二・吉岡 勲
- 「各務原市史・通史編」各務原市、昭和六二
- 「鶴沼百年史」創文出版社、昭和六三、横山住雄・梅田 薫・白木和雄
- 「坂井孝家文書」西町、坂井孝所蔵
- 「坂井辰雄家文書」西町、坂井辰雄所蔵
- 「鶴沼郵便局武藤文書」西町、武藤淑郎所蔵
- 「鶴沼内野新田文書」羽場町、林七郎所蔵
- 「鶴沼野口家文書」野口幸貞・中島彰所蔵
- 「古市場阿部家書」西古市場町、阿部義弘所蔵
- 「福本大安寺史」筆者蔵
- 「鶴沼山田家史料」筆者蔵
- 「大安寺墓石踏回」筆者蔵
- 「空友寺墓石資料」筆者蔵

横山住雄

各務原市鶴沼山崎町九一〇一在任

昭和二十年生 岐阜県史料調査員

■主な著書

- 昭和四十一年 「尾張天山城」(日本古城友の会)
昭和四十三年 「新編天山城史」(自費出版)
昭和四十七年 「稿本忠那郡史料」(自費出版)
昭和五十四年 「美濃加茂市史・中世編」(中目出版社)
昭和五十四年 「尾張と美濃のキリシタン」(同市)
昭和五十六年 「美濃大仙寺史」(同寺)
昭和五十六年 「瑞林寺史」(共編)(同寺)
昭和五十八年 「犬山「徳授寺史」(同寺)
昭和五十九年 「犬山「大泉寺史」(同寺)
昭和五十九年 「犬山「瑞泉寺史別巻・妙心寺派語録 一」(瑞泉寺)
昭和五十九年 「犬山の歴史散歩・鶴沼石工と石権神社」(共著)
昭和六十年 「各務原歴史散歩・鶴沼石工と石権神社」(共著)
昭和六十一年 「教育出版文化協会」
昭和六十二年 犬山「瑞泉寺史別巻・妙心寺派語録 二」(瑞泉寺)
昭和六十二年 「国宝犬山城図録」(教育出版文化協会)
平成 二年 「岐阜城」(美濃文化研究会)
平成 四年 「美濃の土岐・斎藤氏」(教育出版文化協会)

中仙道鶴沼宿図録

1 各務原歴史散歩(二) 1

平成四年十二月

定価一三〇〇円(本体二六二円)

横山住雄

著者 教育出版文化協会

〒五〇〇岐阜市柳ヶ瀬通り七

電話〇五八二(六三)八九五五

(有) 日栄印刷

印刷製本

各務原市図書館蔵

